

蕨市多文化共生推進市民懇談会（第2回） 議事録

日時	令和6年3月23日（土曜日） 開会：午前10時30分 閉会：正午
会場	蕨市役所 4階 大会議室
出席	林大樹、植田富美子、上野梢、荒井紀子、渥美恵子、阿部恒男、新保和生、 長谷川浩司、藤田明、佐原勝治 各委員 事務局（課長・倉石、係長・庄野）
資料	令和5年度蕨市多文化共生推進市民懇談会第2回資料 資料 生活ガイドブック

I. 開会（公開・傍聴希望者なし）

II. 会長あいさつ

III. 議題

1. 蕨市多文化共生指針に基づく取り組みについて

（1）令和5年度の取り組み状況

①令和5年度の取り組み状況

②令和6年度の実施計画について、事務局から説明。

【質疑応答】

①令和5年度の取り組み状況について

（委員）外国人相談窓口で苦情等がありますか。

（事務局）苦情はありませんでしたが、最近メディア等でも報道されているクルド人に関するデモを何とかして欲しい、という声はございました。なお、デモにつきましては、引き続き、警察と連携し対応していきたいと考えております。

②令和6年度の実施計画について

（委員）かなりの数の外国語に多言語翻訳機などで対応しているのは分かりました。やさしい日本語はどのように活用されているのですか。

（事務局）窓口対応や文書作成の際に活用してもらうことを目的に、毎年、窓口対応をする職員を対象としたやさしい日本語研修を開催しています。ただ、現状としては必要に応じてルビを振って対応している職員が多いようです。財政が豊かな自治体は、自動的にAIを使ってルビを付けることをやっていますが、蕨市では中々難しいという状況です。また、税のあり方など、確実に伝えなければならないことをやさしい日本語にすることがなかなか難しいという意見もあり、そういった課題があります。

(委員) 私は外国の方と直接日本語教室で接しています。この間、相談員さんに出向いてもらって色々話しをしてもらいましたが、その際に、子どもが学校や保育園に通っている場合で、学校や保育園から送られてくる情報が一般の日本人と同じものだ、という話が出ました。今、やさしい日本語の話が出ましたが、市の業務は色々検討されていると思います。ただ、実際に市民の方が接する学校や保育園の現場は、伝えなければならない情報があるものの、そこまで手がまわらない状況にあると思います。そのような部分については、現場の方に任せるのは現状難しいと感じています。教育委員会等で他市の例などから、日常的に出す情報がやさしい日本語でどのように出せるのか、知っていてももらって、実際に活用していただかないと、外国の方の困りごとなど、まだまだ無くならないと思います。是非、お願いしたいです。また、今回、外国人向け出前講座の周知をされるのは良いことだと思います。実際に相談員が出向いて、困りごとがないかを尋ねると結構出てきています。税金や年金などの問題もありますが、身近な事が出てくるのでとても良いと思います。ここで対象になっているのは町会やボランティア教室だと思いますが、例えば、町会はどのようなイメージになりますか。

(事務局) 町会への出前講座については、37町会へ直接、市民協働課の外国人相談窓口の職員が、そちらの何かの会合があった時に、外国人の方の生活に関わる税金や生活のルール、ごみの捨て方も含めて理解の促進を図る事業があることを周知を図ってまいります。

(委員) 町会に限らずですが、外国の方が直接団体に所属していることは、あまり無いかと思います。その中で、出前講座をやっていくとなると、外国の方との直接の機会を作るのは難しいと思います。もう少し、色々な団体の話も聞きながら進めていきたいと思います。

(委員) やさしい日本語は非常に難しいです。この間、旭町公民館でやさしい日本語の勉強会を行いました。埼玉県民生活部国際課というところからで、外国人の方もいました。教わったことをお話しすると、例えば、公民館で「禁煙」と貼ってあるとします。「禁煙」ではダメということがわからないそうです。ワークショップで、みんなで外国の方にどのように伝えるかを学びましたが、日本人が「吸わないで下さい」とやさしく言っても伝わらないようです。「たばこだめ、とはっきりと言わないと通じません」とアメリカの方もおっしゃっていました。やさしい日本語で「です」などを付けたとしても、丁寧で良いね、とはならないようです。

(委員) 私は、南小学校の近くで朝、交通安全指導をしています。中国の方がとても多いです。そのような子どもに対して何か対策などはありますか。

(事務局) 市では教育センター内に日本語特別支援教室を設けており、対象となる子どもに先生方が日本語をしっかりと教えています。また、各学校でも外国人児童生徒に、時間をとって日本語指導にあたっていると聞いてい

ます。保護者については、働いている方はある程度話せると思いますが、家族全員が話せるかというところがあるでしょうから、そういった方々には、日本語ボランティア教室を利用していただきたいと考えています。

(委員) 言葉の問題で1年生や2年生などはいじめがあるのではないかと、思い、どのような対策があるのかお聞きしたいです。

(事務局) 外国人児童・生徒へのいじめがあると伺っておりません。教育委員会では、その辺りはしっかりと対策を練っているのではないかと思います。

(委員) やさしい日本語という言葉の中に、人間として優しく接するやさしいと、簡単という意味のやさしい、の2つの意味があります。講座を受けた時、災害時はどうしたらよいのかも話しました。『地震』ではわからないので、『揺れている』といった簡単な用語を使ってください、それを叫んでくれれば理解できた」と話す外国の方もいらっしゃいました。

(事務局) 災害時、市の対応としては、日本語の防災情報を防災無線でお知らせしていますが、それでは全ての外国人住民の皆さんに伝わらないだろうということで、外国語でメール配信をする仕組みができています。また、避難所で外国人の方が困らないように、外国人用会話セットを用意して、避難所で上手くコミュニケーションが図れるようにしています。なお、やさしい日本語で伝えるスキルがあればコミュニケーションが取れるのかもしれないので、やさしい日本語で伝えるスキルは行政だけではなくて、市民の方にも求められてきているかも知れません。

(委員) 埼玉県にやさしい日本語の担当の方がいます。市の職員の方も研修を受けているのでしょうか。何回受けていますか。

(事務局) 年に1回埼玉県へ講師の派遣を依頼し、窓口職員を中心に研修を行っています。

(委員) やさしい日本語とみなさん言いますが、どんなものかわからないと思います。市の職員は最低限知らないといけないと思います。そこを、もっと徹底されたほうがいいと思います。

(事務局) 研修を重ねるなどで、スキルアップを図ってまいります。

(委員) 公民館の窓口や教育委員会に、日本語がわからない保護者がいらっしゃるという事をよく聞きます。

(2) 各団体等からの多文化共生に関わる意見・令和5年度の取り組み等について

【質疑応答】

(委員) 公衆衛生の関連ですと、ごみの問題がございます。外国人の方への全く理解が足りないといった問題です。分別をしない人が多いと言った事ですが、これは、大抵、どこの町会にも日本語が話せる外国の方がいると思いますので、そのような方に通訳ではないですが、同行してもらうの

が良いと思います。理事会でこのように説明していますが、結構好評です。(自分の町会の外国人も)日本語を話せる方を通じて話をする事でルールを守ってくれています。ごみの分別の案内用紙はありますが、やはり見ないです。口頭で話すのが一番良いです。

(委員) 多文化共生啓発紙『わらびらいふ』でもごみの分別について、掲載しておりますが、引き続き、ゴミの捨て方の周知に努めていきたいと思えます。2次元コードでも見ていただけます。

(委員) 理事会では、各町内会の理事が必ず発言しますので、理事にお願いしていただければと思います。ごみ分別一覧で大きいパンフレットもありますが、見てもわからない人はいます。口頭で説明するとわかってくれます。

(委員) リンデンの交流協会です。今年、交流45周年の記念式典がございまして、4月3日から1週間、15名のリンデン市民が蕨市に滞在することとなります。その間、各ご家庭に民泊することになりました。この45年間で、蕨に何度か来ている方もおります。今回の15名の中にも複数回いらっしゃっている人が何人もいます。ぜひ各家庭で蕨の生活を知って、蕨の文化を感じとって帰っていただきたいと思っています。市役所にも来る予定です。みなさんよろしくお願ひします。

(委員) 南町は最近マンションが建ってきたからか、ここ数カ月ごみ出しが徹底していないと感じています。ごみ出しの分別を回覧すれば興味をもってくれると思います。

(委員) 商工会議所としては、日々、外国人経営者の方と接することが多いです。今日の懇談会のために今年度の実績をみてきました。商工会議所に登録いただいた外国人経営者の方が、だいたい全体の16%ほどでしたが、これは年々高い比率で伸びてきています。蕨市の人口の比率と同じように伸びてきています。内訳としては、今年度は中国人の方が約9割、中東系の方が1割という状況です。時代と共に環境変化していることを実感しています。それと同じく、年間だいたいですが2000件程度の相談指導件数があります。その内、1割近くが外国人経営者の方の相談対応になります。外国人の方からは、国や県の補助金の活用についてなど、様々な手続きで相談をいただきます。経営者の方なので、ある程度日本語で話はできますが、意思疎通の関係で、仮に日本人経営者の方と同じような相談だったとしても、時間が掛かる事が課題です。先程、外国人経営者の登録の話をしてしましたが、積極的に日本の制度を学ぼうとする経営者の方と、地域の関わりをそもそも持つつもりがない方とで分かれています。日本人もそうですが地域に目が向いてない方もいます。積極的に地域に溶け込んで商売をさせてもらおうといった意識が、外国人・日本人を問わず課題なのかなと思います。

(委員) 人権擁護委員という役目は色々な相談を受ける立場にあります。蕨市においては月1回の相談日を設けていますが、今のところ外国人の方の相談はありません。もしかしたら、市の手続きであるとか、ごみの問題が優先されてそこまで気が回らないのか、または民族性の違いなどであまり気にされない方も多いのかもしれませんが。蕨市の人権相談といった意味では、まだ外国人の方の相談は受けていませんが、与野の埼玉中央法務局での電話相談では、最近ちらほら外国人の相談も入っているそうです。その場合は、電話を掛けてくる外国人の方が、通訳の方と一緒に電話を掛けてくる形が多いようです。ただ、その場合は相談の内容が非常に聴きづらいです。1回外国人の方が話して、次に通訳の方が訳して、相談員が答えて、そして、またその通訳の方が訳して伝えます。なので、非常に難しいです。人権擁護委員というのは、外国人の方の窓口が今のところありません。法務省でもそのような対応をされていないようです。非常に難しいところでもあります。ただ、メールでの相談は直接行っており、SNSでの対応は進んできております。直接電話を掛けてくる外国人の方は中々いません。面談で相談に来られる方もいません。そのようなところが現状です。

(委員) 学生としてのコメントになりますが、ただ一口に学生と言いましても、環境や立場が異なっており、内容が人によって違っているのが現状です。身近に外国籍の方がいると多文化共生になる、と前向きな方もいれば、多文化共生を留まっている方もいます。「学生の考え」と一言で括するには難しい程に考えや価値観が異なっています。若い人だからどうだと意見を統一するのは難しいと感じています。

(委員) 日本語ボランティア教室でボランティアをしています。実際に、4月から小学校に入るので少し勉強したいと来られる子どももいます。殆ど日本語が話せない状態の子どもがいます。なぜそのような事になるのかと言いますと、夫が日本で働くこととなり、家族滞在で国から妻と子どもを呼び寄せます。そうなるまで中国の学校に通っていた子どもが、急に日本の学校に通う事になります。凄く大変な事だと思います。実際に話してみると、1対1でも大変です。学校に日本語の支援教室があるとしても、学校は基本的に先生がいて30人位の生徒と一緒に学んでいます。その状況では何かを教えることは殆ど無理だと私自身は思っています。そうなる、一人ひとりに寄り添う対応がどこまでできるのか、と思ったところです。これから外国の労働者がたくさん来ると、家族滞在で日本に来る方も増えると思います。外国人がいきなり日本の学校に通うことは言葉の問題だけではなく、全てにおいて大変だと思います。本人のケアがどこまでできるのか心配なところがあります。私の活動の話になりますが、最近コロナが収まってから外国人の方が増えてきています。ボランティア教室は月曜日から金曜日まであり、10人程来てい

ますが、ボランティアも10人なので一杯で、現在少し対応できない状況になっています。中央公民館ではボランティアの養成講座も行ってありますが、実際にボランティアとして、継続してやっていけるのかはわかりません。今、日本では高齢者の方や女性の方がボランティアとして多く活動していますが、最近は女性も高齢者も仕事をする方が増えてきています。ボランティアを継続してやっていく方が、これから先、先細りになる気がしています。これから先どようになってしまうのか心配です。それから、私達のボランティアは都合の良い時間に開催しています。参加のニーズは、夜間や土曜日・日曜日にあると思いますが、ボランティアでは対応が難しいと思います。塚越地域には教室が無いなど地域的にもバラつきがあり、これは、ボランティアの限界かと思われます。そういった状況に対する対応を市ではどのように考えているのかお聞きしたいところです。

(事務局) 先程も、子どもに対する日本語特別支援教室についてお話ししたところですが、その在り方についても検討する必要があるのかもしれない。蕨市におきましても、国の方針に合わせて、支援体制を進めていかなければならないと感じているところです。また、塚越地区の日本語ボランティア教室については、担当部署とともに設置について検討していきたいと考えています。

(委員) 蕨エルドラド姉妹都市協力会です。メンバーの中で1年間留学していた方が帰ってきたことを受けて、去年の12月23日に帰国子女と留学生の体験談を聞くイベントを開催いたしました。色々な経験をされている方に話をさせていただこうと、イギリス、カナダ、ベトナム、中国の4カ国に行かれた方に協力をお願いし、教育面、生活面など実際の外国の話をそれぞれの方にしてもらいました。どうしてそのような会を開いたかと言うと、多文化共生をするうえで、外国の方を受入れるという事は、こちらを知ってもらうだけでなく相手の国の状況を知る事も非常に重要だからです。実際、イベントで高校生にプレゼンテーションをやっていただきましたところ、自分たちで映像を作るなど素晴らしい能力を発揮し、とても好評でした。今度、青少年キャンプがアメリカ、ドイツ、日本でありますので、アメリカに行った子ども達の話聞く機会もあればと、アメリカでの青少年キャンプに参加した蕨市の中学生・高校生に話してもらう会を10月6日に中央公民館の集会室で開催予定となっています。外国人の方の気持ちも理解し、それぞれの立場で理解し合うのが多文化共生のあるべき姿なのではないかと、エルドラドの活動をしていることです。各国には様々な違いがあるとは思いますが、その違いを知ってもらう事が私達委員達の役目であるのではないかと思います。

(3) その他

(委員) それでは、事務局からの説明のありました「その他」についてご意見、ご質問はございますか。本日の議題は以上になります。皆様には会議の円滑な進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

以上

3. 閉会